

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案） に係る意見募集結果

◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火曜日）～令和7年2月13日（木曜日）

◆ 募集結果：

	市 民	議 員	計
件数（提出者数）	58（20）	23（4）	81（24）

◆ 市の考え方

内 容	件数	
	市民	議員
◎ 意見のとおり素案を修正したもの	3	4
○ 意見どおりではないが、素案の一部修正したもの	1	5
△ 素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの	39	10
－ 素案を修正しないもの／意見を採用しないもの	15	4
計	58	23

◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）

◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）

- ◎：意見のとおり素案を修正したもの
- ：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの
- △：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの
- ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
1	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために 基本施策6 経済的支援の実	P74	東京都では次々と子育てに関する強力な経済政策が行われようとしている。東京に隣接する新座市にとっては特に逆風となり、メインターゲットである子育て世代の流出に繋がると感じている。財政的に厳しいことはわかるが、次の世代への投資と考え3歳以下の幼児教育・保育の無償化や、一部補助等の若い世代にキャッチアップ政策を打ち出していってほしい	頂きました御意見については、今後の計画を進めていく上での参考とさせていただきます。	△
2	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために 基本施策2 多様な保育サービス・子育て支援の実	P67	アンケート調査において、約3割の人々が子育てにおいて孤立感を感じていることが明らかにになりました。特に、負担感や孤立感が大きい方々は、育児に対する不安や孤立、周囲の理解や協力の欠如に悩んでいる状況です。また、「一時預かり」に関しては、約6割の保護者が「利用したい」と回答しており、これは前回の調査（H30）から12.5%の増加を示しています。この結果は、負担感や孤立感を軽減するために「一時預かり」が有効であることを示唆しています。特に、顔が繋がった保育士との相談が可能になることで、保護者の精神的な支えにもなると考えられます。しかし、現状では一時預かりの受け入れ枠が公表されているものより少なく、多くの保護者が利用しづらい状況にあります。このため、市としては「一時預かり」の受け入れ枠を拡大するだけでなく、拡大するための保育士確保についてどのような対策を考えているのか、具体的な方針を示していただきたいと考えます。	一時預かりに係る事業費補助を実施し、各施設における事業の遂行を財政面から後押しするとともに、保育士確保策としまして事業所に対する運営改善費補助や保育士宿舍借上支援事業を実施してまいります。	△
3	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために 基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援	P65	基本施策1において、安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援が提案されています。特に、和光市の「子育て世代包括支援センターつながり事業」のように、産後から子育て支援センターへスムーズに繋がる取り組みが重要であると考えます。このような連携が強化されることで、保護者が必要なサポートを受けやすくなり、より安心して子育てに取り組むことができるのではないのでしょうか。さらに、「子ども家庭センター」の設置・運営についても言及されていますが、利用者支援事業基本型の活用についての具体的な方針が示されていない点が気になります。この基本型の活用により、より多くの家庭が利用しやすく、実効性のある支援が提供されることが期待されます。今後、市がどのようにこれらの支援を具体化し、利用者支援事業基本型を活用していくのか、明確な方針を示していただけることを期待しています。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。	△
4	基本目標Ⅰ すべての子どもが健康やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策5 子どもの居場所づくりの推進に関する意見	P60	基本施策5において、子どもの居場所づくりを促進するために、新しいNPO法人やボランティア団体が地域の交流を促進し、孤食の改善や経済的に困難な家庭の子どもに対する食事提供を目的とした「子ども食堂」などの設置や活動支援が示されています。しかしながら、これらは活動が団体任せとなっており、市としての資金面での支援が考慮されていないのではないかと懸念しています。地域の子どもたちが安心して過ごせる居場所を確保するためには、行政の積極的な支援が不可欠です。今後、市がどのように資金面での支援を行うのか、具体的な方針を示していただけることを期待しています。地域の子どもたちが健康やかに成長できる環境を整えるために、より一層の取り組みをお願い申し上げます。	地域で子どもの居場所づくりに取り組む民間団体等への財政支援につきましては、本市の厳しい財政状況を踏まえ、現時点で実施は難しいと判断し、素案のとおり記載とさせていただきます。子どもの貧困対策や孤食の解消、こどもの居場所づくりや地域交流の場として、こども食堂等が担っている役割が重要であることは理解しております。引き継ぎ市ホームページなどによる周知・啓発を行うとともに、財政支援についても検討を進めてまいります。	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

- ◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）
- ◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）
- ◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）
 - ◎：意見のとおり素案を修正したもの
 - ：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの
 - △：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの
 - ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
5	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子ども共に成長できることを広げるために 基本施策2 多様な保育サービス・子育て支援の充実	P67	基本施策2では、待機児童解消のために定員が不足している年齢層を把握し、ニーズに合わせた施設整備を行うことが提案されています。この取り組みは非常に重要ですが、特に新堀・西堀地区においては、周囲を東京郡に囲まれているため、保育園探しに苦戦している親子が多数存在しています。そのため、施設整備においては年齢層だけでなく、地域の特性やニーズも加味していただきたいと思います。今後、市がどのように地域性を考慮した施設整備を進めていくのか、具体的な方針を示していただけることを期待しています。	本市では、市域を6区域にわけて保育の提供体制の確保に努めています。今後は地区ごとのニーズ調査の結果や、保育需要の見込みを踏まえた上で、必要な地区に施設整備を行ってまいります。	△
6	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子ども共に成長できることを広げるために 基本施策2 多様な保育サービス・子育て支援の充実 「外国にルーツを持つ子ども等への支援」	P68	外国籍の子どもたちが教育・保育施設を円滑に利用できるよう、教育・保育施設を運営する事業者や、幼稚園教師、保育士に対して、通訳ボランティアの紹介や、外国の文化・習慣・指導上の配慮すべき点に関する研修を実施する。 とあり、日本側が海外の事を学んで対応する事が前提として、研修などを行う様ですが、どちらからかというと、日本の文化・習慣について「外国にルーツを持つ子どもとその親」に対して情報を提供する事が必要と存じます。また、指導上の配慮する点などは、「外国にルーツを持つ子どもの親」と、海外との相違点などを話し合う場を設ける事が必要と存じます。 日本側が一方的に海外に合わせるのではなく、日本に住んでいる身として日本の文化等に理解を持ってもらう方向の方がよいと思います。 ですが、ただ一方的に押し付けるのではなく、日本の方式を前提に話し合いを設けるがよいのかと思います。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。 なお、公立保育園においては、季節に合わせた風習や日本の文化・習慣等について、保育を通じて学ぶ機会を設けているとともに、給食だより、園だよりを配布するなど、保護者に対しても情報提供をしています。	△
7	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子ども共に成長できることを広げるために 基本施策5 子育てしやすい環境の啓発 男女共同参画意識の啓発	P73	市民の意識高揚と理解を図るため講座や講演会等を開催する。 とありますが、講座や講演会必要でしょうか？ 昨今、「わざわざ男女平等にしましょう」と言わずとも現状で既に男女差別はそんなにないと思います。寧ろ、男がやったほうが捗る仕事、女がやったほうが上手いく仕事など、区別をつける事はあったとしても、何でもかんでも50%50%にしようという主張は返って要らないと思います。	国等の調査によれば、家庭や地域、職場等において依然として固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンジマス・バイアス）が根強く、不平等を感じる方が多く存在しています。 また、令和6年に世界経済フォーラムが発表したジェンダーギャップ指数（男女間の不均衡を示す指標）では、日本は146か国中118位と先進国の中で最も低い順位に位置しており、特に政治や経済分野における女性の参画が大きな課題となっています。 こうした状況を改善していくためには、講座や講演会を実施するなど、市民の皆様に男女共同参画への理解を深めるための重要な機会を提供することが必要であると考えております。	ー

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

- ◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）
- ◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）
- ◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）
 - ◎：意見のとおり素案を修正したもの
 - ：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの
 - △：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの
 - ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
8	基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために 基本施策1 地域における子育て支援ネットワークづくり 「食生活改善推進員協議会活動への支援、食育推進リーダーの活動への支援」	P76	食生活改善推進員協議会と食育推進リーダーの活動がそもそも信頼出来る活動をしているのかが分からない。 P76 支援という事が、お金を出すという事だとしたら、「計画案で通ったから」で、令和11年度まで毎年支援するのではなく、年度毎に、支援に値する活動をしているかどうかを判断をする何かしらのチェック機構が必要だと思います。	食生活改善推進員協議会と食育推進リーダーは、保健センターが事務局となって活動を支援しているボランティア団体であり、食を通じた講習会やイベント等による健康づくりと食育活動等を推進し、地域における子育て支援を担っております。また、事務局の保健センターは、活動のサポートや技術支援等を行い、活動前後の打合せ等でも活動内容について把握しているところでございます。 そのため、素案のとおり、各団体の活動を支援してまいります。	ー
9	基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策5 子どもの居場所づくりの推進 「子どもの居場所づくりの活動支援」	P60	NPO、ボランティアの活動を把握し、協働しようとするプランが見えません。放課後の居場所の拡充は必要と思いますが、すべて学校ベースです。不登校数の増加など子どものニーズは多様でありノウハウを利用していくべきと思います。5年間のプランとして広報だけでは、国、県から自治体にくることもの居場所に関する費用が有意義に活用されるのか、不安です。	このものの居場所づくりにつきましましては、市としてどのような支援体制が実施できるか、調査・研究を進めてまいります。	△
10	第1章 計画の概要 (1) 計画策定の趣旨 3段落目	P2	子どもなんかのウェルビーイングの記載の点、「はじめの100か月の育ちビジョン」を素案に入れてください。この5年の計画には、含めておくべきワードと思います。	本計画では、年齢の区切りに捉われず、全ての子どもたちを切れ目なく支援していくこととしているため、素案のとおりとさせていただきます。なお、頂きました御意見については、今後の計画を進める上で参考とさせていただきます。	△
11	基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策1 子どもの権利の尊重	P53	子どもアドボケイト（傾聴）を取り入れることを提案したいです。 東京都、熊本県、三重県など先進事例が多くありますがこの子どもの権利の尊重には必要と思います。	子どもアドボケイトについては、こどもの権利の尊重等を進めていく中で、どのように活用できるか、調査・研究を進めてまいります。	△
12	第4章 第2次計画の評価 (2) 地域子ども・子育て支援事業 ⑤ 病児保育事業（病児・病後児保育事業）	P43	(2) 地域子ども・子育て支援事業＞第2次計画における地域子ども・子育て支援事業の計画値及び実績 P43 (9)病児・病後児保育 について、供給体制の数はどこから算出していますか。市のホームページでは2園のみの紹介だったので気になりました	提供体制について、計画値は、実施園1園における受入可能な定員に実施予定日数を乗じて算出しており、実績値は、実施園2園における受入可能な定員に実施日数を乗じて算出しております。	ー

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

- ◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）
- ◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）
- ◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）
 - ◎：意見のとおり素案を修正したもの
 - ：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの
 - △：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの
 - ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
13	第3章 新座市の子ども・子育て環境の状況 （8）教育・保育提供区域ごとの特徴	P31-P36	地区ごとに分かれたの特徴が記載されているが、地区界記が記載されていないため自分の地域がどこに該当するのか等、分かりづらいつと感じました。市民等に意見を求め、他地区の現状を知るという意味でも、(1)〇〇地区 横に地区界記を入れてほしいです。	御指摘いただいたとおり、修正させていただきます。	◎
14	基本目標1 すべてのこどもが健康やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策7 発達支援・障がい児施策の充実	P62	子どもの発達や障害に関する知識の普及、そして障害への理解促進を図るのであれば、幼児期から「共に育つ」ことへの理解を深め、学ぶ機会を設ける必要があるのではないだろうか。また、教育に携わる教職員だけでなく、子どもに関わるすべての大人が子どもたちの発言や障害について理解を深められる場を設けることも重要だと考えます。	頂きました御意見については、今後の計画を進めていく上での参考とさせていただきます。 なお、幼児期からの学ぶ機会の提供としては、児童発達支援センターに通うこどもたちと公立保育園に通うこどもたちが交流する機会を設けております。さらに、幼稚園・保育園と児童発達支援センターを併行利用することで、「共に育つ」機会も増えております。また、こどもの発達や障がいに関する理解を深めるため、児童発達支援センターにおいて、保育士や関係施設の職員等向けの研修等も実施しております。	△
15	基本目標1 すべてのこどもが健康やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策3 幼児教育・保育の充実		未就園の子どもが利用できる「こども誰でも通園制度」が、地域に偏りなく実施されることを強く望みます。 この制度は、すべての子どもたちが平等に教育や支援を受けられる重要な取り組みです。 各地域において、以下の点に留意して制度の実施を進めていただきたいと考えます。 P56 地域間の均等性：どの地域でも同じ条件で利用できるよう配慮してください。 情報提供の充実：保護者が制度を理解し、利用しやすいよう、情報を分かりやすく提供してください。 支援体制の強化：利用者が安心して通園できるよう、地域の支援体制を整備してください。 すべての子どもたちがこの制度を通じて、より良い育成環境を享受できることを期待しています。	こども誰でも通園制度につきましては、地域に偏りがなく、全ての対象児童が利用できるよう実施施設の確保に努めてまいります。 また、多くの家庭に御利用いただけるよう分かりやすい情報提供に努めるとともに、利用者が安心して通園できるように、施設と連携し、利用者に寄り添った支援体制を整えてまいります。	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

- ◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）
- ◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）
- ◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）
 - ◎：意見のとおり素案を修正したもの
 - ：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの
 - △：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの
 - ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
16	基本目標Ⅰ すべてのこどもが健康やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策6 児童虐待防止対策の強化		地域子育て支援センターは、虐待防止や切れ目のない支援を行う上で、非常に重要な役割を担っていると考えています。 しかしながら、妊娠期の利用についての周知や、プレママ・パパ向け事業の実施状況には、支援センター市内に1か所の子育て支援センターが整備されているという充実した環境を生かし、以下の点について改善をお願い申し上げます。 P61 周知の徹底：妊娠期の利用に関する情報を、すべての支援センターで均一に周知してください。お便りや広報を通じて、妊婦やその家族に対して積極的に情報提供を行うことが重要です。 事業の標準化：プレママ・パパ向け事業の内容や実施状況に差が出ないよう、各支援センターでの取り組みを標準化してください。これにより、すべての利用者が平等に支援を受けられるようになります。 連携の強化：各センター間での情報共有や連携を強化し、虐待防止に向けた取り組みを一層推進してください。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。 なお、地域子育て支援センターは、こどもや子育てを巡る環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するために設置し、交流の場の提供及び交流の促進や相談及び援助、子育てに関する情報提供等を行っております。その中で、各支援センターに工夫を凝らした講習等を実施していただいているところです。 また、妊婦期から地域子育て支援センターを知っていただき、利用に繋げるため、母子手帳交付の機会を捉えて御案内し、地域子育て支援センターにおいても、妊婦の利用を受け入れているところです。	△
17	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、こどもと共に成長できることを応援するために 基本施策Ⅰ 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援		現在、多胎児育児に関する交流の場を実施しているのは「子育て支援センターササミ」のみであると認識していますが、保健センターでも同様の取り組みが行われているのでしょうか？もし実施しているのであれば、もし保健センターでの取り組みが必要であると感じています。 P66 また、もし保健センターでの取り組みが未実施であれば、市としても多胎児を育てる親のための交流の場を設ける必要があると考えます。 このような支援が、多胎児を育てる家庭にとって大きな助けとなると思います。 多胎児育児に対する理解と支援を進めるため、ぜひ取り組みを進めていただきたいです。	保健センターでは、パパママ学級や育児学級において多胎児を育てる御家庭の方の交流の場を提供しています。 また、平成27年度まで多胎児の交流ネットワークの支援を行ってききましたが、メンバーの参集が難しく、集会の継続が困難となった経緯があります。そのため、頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。 案のとおりとさせていただきます。	△
18	基本目標Ⅰ すべてのこどもが健康やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策5 こどもの居場所づくりの推進		【こどもの居場所づくりの活動支援】について、情報提供や広報支援等だけではなく、金銭的な支援も必要と考えます。国庫の補助金などにも積極的に申請・活用していただきたい。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。	△
19	基本目標Ⅰ すべてのこどもが健康やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策5 こどもの居場所づくりの推進		【児童センター事業の充実】について、こどもの意見を聞いていく上で、事業計画及び資金計画が考えられる。受託者自らの助成金申請などについて市の柔軟な対応をお願いしたい。	児童センターの運営に関することについては、本計画において示すものではないため、御意見として承ります。	ー

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

- ◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）
- ◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）
- ◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）
 - ◎：意見のとおり素案を修正したもの
 - ：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの
 - △：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの
 - ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
20	基本目標Ⅰ すべてのこどもが健康やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策4 きめ細かな学校教育の充実		【教育支援ルーム】について、設置が市の中心部のみとなっている等の理由から送迎ができずに通えていない子も多くいると思われることから、低学年の子も通いやすいよう、設置を増やしていただきたい。	市としても、全ての地域の児童生徒が支援を受けやすいよう環境整備の必要性を認識しております。また、市内の「校内支援ルーム」の設置促進が、どの地域の子供たちにとっても支援が行き届き、有用であると考えます。 令和6年度は、第二中学校、第五中学校、新聞小学校において試験的に、学校主体の校内支援ルーム設置しました。今後は教育相談センターが主体となり、設置校を増やしていくよう準備してまいります。	△
21	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、こどもと共に成長できるように 基本施策3 子育て相談・家庭教育支援の充実		【地域における子育て相談及び交流拠点の充実】について、こども家庭庁が進める「はじめの100か月の育ちビジョン」の活用をすすめていただきたい。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。	△
22	基本目標Ⅲ 地域でこどもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために 基本施策1 地域における子育て支援ネットワークづくり		【住民による支え合いの仕組みづくり】について、「生活支援コーディネーター」の配置や活動拠点と言われている高齢者いきいき広場の活用について、多くの人が気軽に相談や困りごとを伝える場所になるよう再考していただきたい。	高齢者いきいき広場の活用の仕方については、本計画において示すものではないため、御意見として承ります。	ー
23	基本目標Ⅰ すべてのこどもが健康やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策1 こどもの権利の尊重		【教員研修における不登校の子どもに関する取り組みについて】 基本施策の中で、教員を対象とした研修が重要視されている点に注目し、特に不登校の子どもにも対応する理解を一層深めるため、カウンセラーや相談員のみならず、子どもと直接関わる担任教員を含む教員向けの具体的な実践的な研修を実施していただきたいと考えます。この研修を通じて、教員が不登校の原因や適切な支援方法について学び、子どもたちの権利を尊重しつつ、より効果的な支援を行えるようになることを切望します。	市としても、教員を対象とした研修の重要性を認識しております。 令和6年度は、生徒指導・教育相談主任会で、埼玉県教育委員会の指導主事を講師として招き、研修を行いました。 今後も、学校や教員への積極的な情報提供と研修の場の設定を進めてまいります。	△
24	基本目標Ⅰ すべてのこどもが健康やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策3 幼児教育・保育の充実		【外国にルーツを持つこどもへの支援について】 外国にルーツを持つ子どもにも対応する支援の一環として、教育関係者への支援や研修を実施することに加え、当事者である外国籍の親に対する支援を強く求めます。特に、両親がともに外国籍である場合、子どもが必要とする教育・保育施設にアクセスすることが困難な現状が存在します。このため、市役所に外国向け専用の窓口を設置し、情報提供が円滑に行える仕組みを構築することが、外国にルーツを持つ子どもへの支援につながると考えます。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

- ◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）
- ◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）
- ◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）
 - ◎：意見のとおり素案を修正したもの
 - ：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの
 - △：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの
 - ：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
25	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、こどもと共に成長できることを応援するために 基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援		【妊産婦への育児支援に関する要望】 第1子出産予定の母親及びその家族への支援が提案されていますが、支援センターでは第2子以降の妊娠・出産に対して不安を抱えている親も多く存在します。このため、すべての妊産婦が産前から育児に関する知識を習得する機会を持てるよう、支援対象を第1子に限定せず、幅広い妊産婦に対しても学びの場を提供していただくことを切望します。 P66 さらに、市で行うパパママ学級は開催日程や受け入れ人数が限られており、年間の出生数と比較しても明らかに不足しています。このため、本当に必要な妊婦への支援が届かない現状があります。一部の地域子育て支援センターでは同様のプログラムを実施していますが、受け入れ枠には限度があり、お断りするケースも多く見受けられます。これらの現状の状況を踏まえ、市ではこのような取り組みを強化し、妊産婦が安心して育児に臨むことができる環境を整備していただくことを期待しています。	妊娠・出産に対して不安を抱えている方に関しては、パパママ学級に限らず、保健センターでの妊娠届出時に保健師、助産師が面談を行い、妊婦の悩みや不安を把握することとで妊娠初期からの支援を実施しておりますので、素案のとおりとさせていただきます。	—
26	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、こどもと共に成長できることを応援するために 基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援		【多胎児への育児支援に関する要望】 多胎児の育児支援において、産後育児サポートやヘルパー派遣が提案されていますが、これらの支援は主に産後1年以内に限定されている点が懸念されます。多胎児育児は、1歳以降もさまざまな困難を抱える親が多く存在するため、継続的な支援が不可欠です。具体的には、一時保育の優先利用や保育園入所時の多胎児加算の増加など、長期的な視点からの支援体制の構築が求められます。このような施策により、多胎児家庭が安心して育児に取り組むことができる環境を整えられることを期待します。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。なお、就学前の子どもの数が多い家庭では、就学前きょうだいが同一保育園に入所しやすいと親が就労を開始することができないことから、そのような家庭の親が一人っ子世帯と同じように就労を開始しやすくなるため、本市の保育園入所選考において、多子加算及び多胎児加算の項目を設けていきます。	△
27	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、こどもと共に成長できることを応援するために 基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援		【父親の育児支援に関する要望】 「妊娠、出産、育児に対する心構えや協力の方法など、父親向けの育児情報を提供する」という方針について伺います。男性は女性に比べて自分から情報を探したり、育児に積極的に関わる意識が低い傾向があります。このため、どちらからの積極的な働きかけが特に重要です。父親が育児に参加しやすい環境を整えることが求められます。具体的には父親向けのワークショップや交流会の開催や育児相談に特化した窓口の設置が効果的だと考えます。 新座市での具体的な計画や施策について、ぜひお聞かせいただきたいと思っています。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。なお、市では、父親の育児参加を推進するため、令和7年度版にいき子育て情報誌に新規で「赤ちゃんを迎えるパパへ」のページを設け、産前産後の妻がいる方に向けたページを作成しました。	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

- ◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）
- ◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）
- ◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）
 - ◎：意見のとおり素案を修正したもの
 - ：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの
 - △：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの
 - ―：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
28	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子ども共に成長できることを応援するために 基本施策3 子育て相談・家庭教育支援の充実		主な取組に、地域における子育て相談及び交流拠点の充実が挙げられています。地域子育てセンター－えんでは、去年10月に新座市吹通みらい都市づくり出前講座の福祉分野「保育施設の利用」を申し込み、保育コンシェルジュの職員の方にお越し頂き、利用者に保育園入園について講座・相談に乗って頂きました。この出前講座でアドバイスをもらい、申請をして無事に保育園入園が決まった方もいます。 普段のひろばでも保育園・幼稚園遊見クラスなどについても相談を受けることがあり、多くの子育てをする親が関心を持っている項目だと感じています。 今年度の出前講座は好評でしたが、より早い時期から保活を意識される方もおり、10月下旬の講座開催ですとじつくり検討する時間が短いため「講座時期が遅い」との声も聞かれました。来年度はもう少し早い時期に保育コンシェルジュの職員の方による説明及び相談の機会を頂けますと、より良くなると思っています。新座市と子育て支援センターとの連携を更に充実させ、適切な支援につなげられるようご検討をよろしく願っています。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。	△
29	公園について	-	野球などのボールを使って遊べる場所が圧倒的に少なすぎます。 地域の子供たちが気軽に集って遊べる場所がないことが、野球を始めとしたスポーツへの興味関心が薄れてきているのではないかと感じます。 ご検討をお願いいたします	市内の公園では、様々な年齢層の方に利用いただいていることから、危険な行為や他人に迷惑となる行為を禁止しており、公園内でのボール遊びについても、公園利用者の安全確保及びボールの飛び出しによる近隣への迷惑を防止する目的で、未就学児を除いて原則禁止としております。 一方、ボールを使って遊べる場所が少ないため、公園でボール遊びができるようにしてほしいという御要望が多いことも承知しております。 このため、市としては、防球ネットに囲まれている広場があるなど環境が整っている公園を前提に、子どもたちや地域の声を踏まえた一定のルールをつくり、ボール遊びができる公園を増やしてまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと存じます。	△
30	児童センターについて	-	児童センターのような場所がもっともっと多くあると嬉しいのです。 公民館や集会所など、遊ばうと思えば遊べる場所があるとは思いますが、雨天や寒天時に、屋内で子供たちが声を掛け合って集まれる場所が小学校以外にもあるといいなと思っています。 本多の児童センターはそのようなニーズを満たしてくれる稀有な場所です。ボーイスカウトの活動場所として、頻繁に利用させて頂いておりますけれども、屋外、屋内の施設があり、大変すばらしいと感じます。 児童センターがもっと多くの地域に存在してほしいと願います。 以上よろしく願いました。 残念ながら、自宅からはバスに乗っていくと少々遠方にあるため、子供たちだけで遊ばせるのは難しいと感じておりますが、	頂きました御意見を踏まえながら、児童センターを含めたこどもの居場所づくりについて、引き続き推進してまいります。	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

- ◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）
- ◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）
- ◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）
 - ◎：意見のとおり素案を修正したもの
 - ：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの
 - △：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの
 - ：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
31	基本目標1 すべての子どもが健康やかに、幸せに育つことを応援するために 子どもの権利の尊重	P53	「学校教育における人権教育の推進」記載の内容ももちろん大事だと思いますが、権利は困った時にだけ行使するものではないので、日常生活の中で権利を意識し、主体的な行使を促進するような、包括的な記載に変更できないでしょうか。 P53 権利教育については、学校教育だけでなく、幼児教育においても重要だと感じます。子どもを取り巻く全ての方が権利について知っていきけるよう取り組んでいただきたいと思います。	学校教育における人権教育を通じて、子どもたちが、個々の発達段階に合わせて、自らが権利の主体であることを学び、人権についての理解を深めることで、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育てていくことが重要であると認識しているため、素案のとおりとさせていただきます、頂いた御意見につきましては、今後の事業を進める上での参考とさせていただきます。	△
32	基本目標1 すべての子どもが健康やかに、幸せに育つことを応援するために 幼児教育・保育の充実	P56	「保育園における幼児教育の充実」小学校の教育への円滑な移行については、幼稚園保育園にかかわらず、遊びを通じて総合的な学びにつながるようなアプローチが必要だと思います。 P56 保育園のみを切り出すのは、所管の問題かと思いますが、幼保かかわらず遊びの中で集中力や思考力、話を聞く力、他者への関心など、育むべきと考えます。 園の方針や担任の力量などさまざまな要因で差が出てくるものではないでしょうか。保育園だけ切り抜かれることに違和感を感じます。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。	△
33	基本目標1 すべての子どもが健康やかに、幸せに育つことを応援するために きめ細かな学校教育の充実	P57	「きめ細やかな学校教育の充実」については、現行のクラス人数、担任人数の変更なくしては、ハードルが高いのではないのでしょうか？ P57 大多数は一見問題がないように見える（支援を必要としない）普通の生徒なのだと思うのですが、その大多数へのきめ細やかな指導はどのようにされるのでしょうか。	クラス人数や配属される教職員の人数は、法令（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）で定められております。2021年にこの法律の改正により、小学校1クラスあたりの定員が35人に引き下げられました。きめ細やかな学校教育の充実の事柄にとって、よい効果が期待できるものと捉えています。また、教職員は引き継ぎ児童生徒理解を深め、組織的に対応していくことが必要です。また、保護者や地域の方々との協力していくことも重要です。確かに、児童生徒がどのような課題を抱えているかは千差万別であり、きめ細やかな指導をしていくことは大変な努力がかかります。それでも、一人一人の特性や状況に応じた支援を適切に行い、児童生徒が健やかに成長できるよう、児童生徒理解や学校内での共通理解を深め、組織的に対応していくことを進めていきます。	△
34	基本目標1 すべての子どもが健康やかに、幸せに育つことを応援するために 子どもの居場所づくりの推進	P60	「子どもの居場所づくりへの活動支援」予算の都合などあるとは思いますが、情報提供や広報支援だけでは活動支援としては弱いのではないのでしょうか？ P60 広報支援については、市HPの内容充実や、市内のこどもの居場所ネットワークについても周知いただきたいです。	こどもの居場所づくりにつきましては、市としてどのような支援体制が実施できるか、調査・研究を進めてまいります。	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

- ◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）
- ◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）
- ◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）
 - ◎：意見のとおり素案を修正したもの
 - ：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの
 - △：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの
 - －：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
35	基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために、多様な体験・交流活動の促進	P77	「知的好奇心を伸ばす取組の推進」「文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行う。」の記載について、まずは年齢に限らず、置かれた環境に左右されず、等しく文化芸術に触れられる機会を設ける取組を推進してほしいです。 P77「喜んで参加」できるような年齢のことも「喜んで参加」する場合、おそらく幼少期から文化芸術に触れている可能性が高いと考えられます。一方で、経済的な事情等で文化芸術に触れる機会が少ないことも存在します。幼少期からの文化芸術体験を推進し、子どもたちが成長するにつれて、自ら文化芸術に関わり、楽しむ意欲を育むための段階的なプログラムが必要だと考えます。そのあたりが「仕組みづくり」に含まれているのかもしれないませんが、少し飛躍的すぎると感じます。	本市では、子どもたちの休日の学習・体験活動の場として、市内各小学校等を会場に「新座っ子はわーあつぷくらぶ」を開設しています。本クラブは、毎月第1・3土曜日の午前中に、地域ボランティアの方々の御協力により運営しており、保険料及び教材費のみの負担で参加できるものです。具体的には、学習系・スポーツ系のクラブのほか、お琴やいけばな、茶道、日本舞踊などの文化系クラブを開設し、子どもたちが様々な文化に触れ、学ぶ機会を設けています。また、毎年、実行委員会を中心に、舞台発表や芸術展（作品展示）等の市民まつり文化祭を開催しており、市民の皆様の文化芸術の鑑賞・創造・発表・交流の場となっています。 なお、芸術座では、昨年度から出品対象年齢を16歳以上から小学生以上に変更し、更に幅広く参加いただける機会を設けています。今後も引き続き、子どもたちが文化芸術に触れ、積極的に参加する機会を設けてまいります。	△
36	第3章 新座市の子ども・子育て環境の状況 (8) 教育・保育提供区域ごとの特徴 ① 東部第一地区	P31	ニーズ調査からみられる特徴 【就学前児童保護者】 ・母親の就労状況について、「フルタイム」では働いている人の割合が低い。 【小学生保護者】 ・母親の就労状況について、「パートタイム」では働いている人の割合が高い。 ↓ どちらとも、「～では働いている人の割合が～」ではなく、「～で働いている人の割合が～」ではないでしょうか？（働いている人、の前の"は"が不要？） また、フルタイムで働いている、パートタイムで働いている、は実態だと思うので、ニーズ（フルタイムで働きたい人がパートタイムになってしまっている、パートタイムで働きたい人がフルタイムにせざるを得ない、など）の調査結果があればお示しいただきたいです。	御指摘いただいたとおり、修正させていただきます。また、本調査においては就労に対するニーズの質問はしておりません。	◎
37	第4章 第2次計画の評価師 (2) 地域子ども・子育て支援事業 ⑧ 一時預かり事業	P43	【2次計画上の量の見込みと提供体制】と【実績】について計画と実績の数値の差が大きいのは、なぜでしょうか？	幼稚園型については、当初見込んでいたよりも実施園が増加したことにより、計画値と実績値に差が生じております。なお一般型については、当初の見込みよりも利用者数が少なかったため、実績値が計画値を下回っております。	－
38	第5章 第3次計画に向けた考え方	P46	こどもの権利に関しては、こども・子育て支援を考える上で根幹となる部分だと思うので、(5)ではなくもっと前の番号づけにできないのでしょうか？施策ではそうなので、こちらもそのようにしていただきたいです。 また、第3次計画の方向性にも、「こどもの最善の利益」というワードを入れられないでしょうか。 「こどもまんなか社会」の実現においては、地域でこどもを見守ることが重要だと考えます。地域にも「こどもまんなか」への理解が深まるような方向性を打ち出していいただきたいです。	本計画では、掲載順によって重要度を設定しているものではありませんので、素案のとおりとさせていただきます。また、御指摘のワードについては、当初の見込みよりも、素案のとおりとさせていただきます。	－

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

- ◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）
- ◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）
- ◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）
 - ◎：意見のとおり素案を修正したもの
 - ：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの
 - △：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの
 - －：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針	
39	第1章 基本理念			『子どもたちが何を望んでいるのか、子どもたちにとって何が望ましいのかという視点を持つこと』という記載について、行政としては『視点を持つ』にとどまらず、子どものニーズを的確に捉え、子どもの声に耳を傾け、意向を尊重すること、というような一歩踏み込んだ表現に変更できないでしょうか？	基本理念において、視点を持つだけに留まらず、「未来を担うすべての子どもたちを権利の主体として意見を尊重し、最善の利益を図ること」と掲載しておりますので、素案のとおりとさせていただきます。	－
40	第2章 基本目標 基本目標Ⅱ【親への支援】 すべての親が子育てを楽しみ、 子どもと共に成長することを応援するために		P49 P50	「子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう応援します」の一文、子育てに生きがいを感じることがあるのでしょうか？喜びだけで良いのではないのでしょうか？子どもの成長に生きがいを感じるのが良い親である、と言われているような印象を持ちます。	「喜びやいきがい」という表現については、子育てや子どもの成長に希望的な感情を持てるよう市として支援していきたいという思いを込め、その一例として記載しているのですが、御指摘のような印象を招かないよう以下のとおり修正いたします。 (原案) 保護者が子育ての第一義的責任を有するという基本的認識のもと、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通して、すべての親が自己肯定感を持ちながら子育てに向き合い、親としても成長しながら、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう応援します。 ↓ (修正後) 保護者が子育ての第一義的責任を有するという基本的認識のもと、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通して、すべての親が自己肯定感を持ちながら子育てに向き合い、親としても成長しながら、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう応援します。	○
41	第2章 子どもの人口推計 (2) 提供区域ごとの推計 東部第二地区			他地区と比べて、6歳から7歳へ年齢がある時に人口が減少している割合が多い(例・令和7年度に6歳160人→令和8年度に7歳157人)ようですが、小学校へ上がるタイミングで引っ越してしまふ家庭が他地区より多いことでしょうか？小学生になる時点で住環境を変えたくなくなるような要因があるのでしょうか？把握されているのであれば教えてください。	人口推計については、過去の人口実績を基にコーホート変化率法を用いて算出しているため、他地区と比べて人口減少の割合が高くなる要因は把握しておりませんが、計画期間中の人口動態については注視してまいります。	△
42	第3章 新座市の子ども・子育て環境の状況 (7) アンケート調査の結果概要			3次計画にて行われたというアンケートを拝見しました。 第1部では特設表記等はなかったのですが30年の結果と比較すると無回答の項目が圧倒的に低くなっているのが印象的でした。子育て世帯の関心の高さが伺えます。 また孤独孤立を感じている方の割合も徐々に減っているのは、子育てしやすい(サポートの手厚い)行政の環境整備や政策の効果が見えつつあるものと思われまふ。	御意見として承ります。	－
43	基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策Ⅶ 発達支援・障がい児施策の充実			令和6年度障害福祉サービス等報酬改定で高次脳機能障害支援体制加算〔障害児相互支援〕が新設されたことを受け、高次脳機能障害を有する障害児への相談支援体制を整備していくことを、施策として位置付けてください。	本市では、高次脳機能障がい、を有する全ての方に、相談支援体制の整備に努めておりますことから、素案のとおりとさせていただきますが、頂いた御意見については、今後の計画を進めていく上での参考とさせていただきます。	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

- ◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）
- ◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）
- ◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）
 - ◎：意見のとおり素案を修正したもの
 - ：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの
 - △：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの
 - ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
44	基本目標Ⅰ すべてのこどもが健やかに、幸せに育つことを応援するために、基本施策7「発達支援・障がい児施策の充実」		「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対する支援体制の充実」という施策を位置付けて下さい。 P62 また、次期の障害児計画においては、国の基本指針に即して「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対する支援体制の充実」といった施策を位置付けて、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児への支援を計画的に実施して頂きたい。	本市では、強度行動障がいや高次脳機能障がいを含む全ての方向に向けた支援体制の整備に努めており、素案のとおりとさせていただきますが、頂いた御意見については、今後の計画を進めていく上での参考とさせていただきます。	△
45	第3章 新座市のこども・子育て環境の状況（7）アンケータ調査の結果概要	P19	第3章新座市のこども・子育て環境の状況の中の(7)アンケート調査の結果概要にある「(6)子育て環境、子育て支援」について、子育て環境への満足度が児童センターの充実の項目では約40%の人が「大変満足」「やや満足」と答えています。 P19 先日、新座市児童センターのトイレを利用した時に便座のあまりの冷たさに驚いてしまいました。暖房便座を取り入れてくれれば、もっと利用しやすいと思う。また、最近は何とどの家では洋式になっていきます。和式だと怖がるこどもやトイレに行くことを嫌がるこどももいると思うので、できれば和式も洋式に変えて頂きたいければ、さらに児童センターへの満足度が上がると思います。	児童センターの設備等については、本計画で示すものではないため、御意見として承ります。	ー
46	第3章 新座市のこども・子育て環境の状況（8）教育・保育提供区域ごとの特徴	P31	第3章新座市のこども・子育て環境の状況の中の(8)教育、保育提供区域ごとの特徴の項目において、各地区の特徴の違いが分かりやすく記されており、興味深く拝見させていただきました。 ただ、例えば「(1)東部第一地区」の後ろに（）付で（池田・道場・片山・野寺）と加えて記載されているれば、わざわざ資料をひっくり返さなくても、一目で地域がすぐに分かりやすく、さらに見やすいと思います。実際、私がそうであるように、自分がどの地域に入っているのか分からない人も少なからずいると思います。 ご検討よろしく願います。	御指摘いただいたとおり修正させていただきます。	◎
47	第4章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策（3）放課後児童健全育成事業	P93	児童とココフレンドは性質の違う事業です連携は必要ですが一体的にという考えに違和感があります P93 厚生労働省の放課後児童クラブ運営指針にも「放課後子ども総合プラン」に基づき放課後子供教室と一体的に実施する場合は、放課後児童クラブに通う子どもの生活の場としての機能を十分に担保し、育成支援の環境に配慮する。とあります	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。	△
48	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、こどもと共に成長できることを応援するために、基本施策5「子育てしやすい環境の整備」	P72	新座駅前再開発のため、いちげん新座店が閉店になると聞きました P72 子連れで飲みに行ける場、子連れ団体でも宴会ができる場として子育て世帯が多く利用していました 再開発後のそのような場所が必要だと考えます 誘致などできないでしょうか	施設や店舗等の誘致については、本計画で示すものではないため、御意見として承ります。	ー

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

- ◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）
- ◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）
- ◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）
 - ◎：意見のとおり素案を修正したもの
 - ：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの
 - △：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの
 - ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
49	基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために 基本施策1 地域における子育て支援ネットワークづくり		P75 PTA組織がなくなっている学校があると聞きました任意団体なので仕方のない事ですが、PTAに代わる何かを考えて欲しいです	新座市では、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を推進しています。地域学校協働活動の1つとして、学校に対する多様な協力活動を行う「学校応援団」は既存のPTA活動の代替となる活動として、各校が拡充を進めております。学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組み体制を構築することで、PTA組織に過度に頼ることなく、子供たちの学びや成長を支えることができると考えております。	△
50	基本目標Ⅰ すべてのこどもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策4 きめ細かな学校教育の充実		P57 富士見市では市の取り組みで包括的性教育が行われているそうです 新座市でも取り組んでいるところもありますが、PTAの費用で行っている学校もあります 市の取り組みとして全学校で外部講師による包括的性教育を実施して欲しいです	現在、学校保健委員会等における取組を、家庭や地域に共有するなどの工夫を各学校で講じています。市立小・中学校では、年間行事計画に「性についての講演会」を位置づけ、児童生徒が性に関する知識を正しく身に付ける機会を大切にしている学校もございいます。 教育委員会といたしましては、子供たちの健康やウェルビーイングを大切なものと捉え、実習を目的としては、学校だけでなく、社会教育、家庭教育でも発達段階に合わせた教育が進められることが重要であると考えます。包括的性教育が各学校の実態に応じて段階的かつ継続的に行われるよう、好事例等を周知してまいります。	△
51	基本目標Ⅰ すべてのこどもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策2 こどもの心身の健康づくりの推進		P54 男子へのインフルエンザ予防ワクチンを市として導入してほしい。（まずは任意で必要性を知らせてから、定期に移行してもいいと思います。） 子宮内がんは女性がかかる病気ですが、原因は性交で男性がもっているウイルスからうつされることにあります。女性だけがワクチンを打つのではなく、男性にもワクチンなどの予防が必要なることを周知するように求めます。	特定の予防接種の助成については、本計画で位置付けるものではないため、御意見として承ります。	ー

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

- ◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）
- ◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）
- ◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）
 - ◎：意見のとおり素案を修正したもの
 - ：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの
 - △：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの
 - ：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
54	基本目標1 すべてのこどもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策5 こどもの居場所づくりの推進		第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）、拝見しました。 基本目標1の基本施策5「こどもの居場所づくり」の推進につきまして、子どもたちの身近な地域の居場所づくりという点において、児童センターでは日々様々な事業や講座、プログラムを展開しています。しかしながら、児童館は基本的に来館した子どもたちを受け入れ、遊びの提供、必要な支援等を行っているという、所謂受け身である性質から、特定の子どもへの支援になりやすく、児童館から離れた地域の子どもの支援及び居場所づくりが困難だと感じております。 そのため、アウトリーチ事業の重要性を感じております。現在児童センター事業でも、職員が遠方の地域の公園に出向き、遊びを提供する「どこでも児童館」を年間通して開催しておりますが、広報の難しさや魅力的な外遊びの展開の仕方等に難しさを感ずることも多い現状です。職員だけではなく、外部の専門家や地域のボランティア団体などを招き、共催することができれば、新座市との地域に住んでいても子どもたちが専門家による質の高い体験活動や地域の方々との交流を通して多様な価値観に触れ、豊かな感性を育むことができるのではないかと考えます。 また、こうした取り組みを地域に広く周知するため、年間スケジュールや実施結果を市ホームページやSNS等で公表していただきたいと思います。 皆様の御尽力に感謝申し上げます。	頂いた御意見を踏まえながら、児童センターにおけるアウトリーチ活動の更なる充実について今後調査・研究を進めてまいります。また、市の広報媒体を用いることで、多くの方に児童センターやアウトリーチ事業を御利用いただけるよう努めてまいります。	△
55	基本目標1 すべてのこどもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策1 こどもの権利の尊重		学校における人権教育の推進は、これからの生き生きする子どもたちが、自分たちの権利について深く理解する大切な要素だと思えます。限られた学年でのカリキュラムということではなく、成長にあわせて何度もわかりやすく具体的に考えられるような教育であることを望みます。また、人権を侵害されたと感じた時や辛い時に、子ども自身が認することなく助けを求められる方法や場所が、身近なところに色々あるような環境づくりも重要だと思えます。当事者が困難を軽減したり、克服できることをイメージできるような教育、指導であってほしいと思います。	頂いた御意見を踏まえながら、こどもたちの個々の発達段階に合わせて、学校における人権教育を推進してまいります。	△
56	基本目標1 すべてのこどもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策3 幼児教育・保育の充実		乳児等通園支援事業（こどもも誰でも通園制度）については、孤立しがちな子育て中の保護者を支援するためには有効だと思えますが、保育施設では保育士などの加配が難しい状況もあるとのこと。職員の負担感や在園児への影響など、聞かざる人たちがお互いにプラスになるようにすすめてほしいと思います。乳幼児の預かりについて月一定時間と示されているのは、どのくらいの時間が考えられているのでしょうか？	頂きました御意見は、今後の計画を進めるうえでの参考とさせていただきます。月一定時間については、国からこども一人当たり月10時間までと示されています。	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

- ◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）
- ◆ 提出者数・意見数：20人・58件（団体等含む）
- ◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方（※ 個人や特定の施設・団体名が含まれている御意見については、一部加工して掲載しております。）
 - ◎：意見のとおり素案を修正したもの
 - ：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの
 - △：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの
 - ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
基本目標Ⅰ すべての子どもが健康やかに、幸せに育つことを応援するために 57 基本施策8 子どもの貧困対策の推進			基本目標(1)の基本施策8「子どもの貧困対策の推進」について、意見を伝えさせていただきたいと思えます。 施策の方向性として、生活困窮世帯のことも等への地域における居場所づくりや基本的な生活習慣の習得等の生活支援、ひとり親家庭に対する自立支援や経済的支援といったことが挙げられています。この点について、児童センターでは、貧困家庭への支援として、「フードパントリー」を実施しており、その必要性を感じています。「フードパントリー」を通じて、食糧支援に加え、日用品の支援も行っており、子どもへの食育や教育の支援にもつながっているのではないかと思いますが、ですが、「フードパントリー」の実施におきましては、事前に生活困窮世帯やひとり親家庭を対象に申し込みを募りますが、最近募集定員まで満たないことがあります。フードパントリーの周知方法として、広報や児童センターのチラシ、ひとり親家庭向けのメールニュースやHP等を活用していますが、目に届いていない家庭も多いのではないかと感じています。対象としていない家庭も多いのではないかと考えます。以上点を踏まえ、利用者自身が情報がかかるため、難しいと感じる家庭も多いのではないかと考えます。さらに、子ども自身が情報を得ることが求められるのではないかと考えます。児童センターから情報を届けに行ったり、児童センターとしては機能発揮できず、本間に支援を必要としている家庭に届けられないと恐らく、こちらから出向いていく姿勢を形作ることで、児童センターでは他の利用者や他のために話にくいことも、一対一であれば、相談しやすいと思います。市内の生活困窮世帯やひとり親家庭を把握することは少し難しいですが、地域に積極的に出向くことで、地域の事情を知り、ニーズを汲み取りやすくなると思います。例えば、アウトリーチの手法を使って、家庭訪問や市内の公園等に出向いて利用者の目に届きやすいくところまで行くといった方法が考えられると思います。このような取り組みを児童センターでも行っていくことで、今後貧困家庭支援の幅を広げられると考えます。	児童センターにおけるアウトリーチ活動の更なる充実については、今後調査・研究を進めてまいります。	△
第4章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 (3) 放課後児童健全育成事業 58		P93	計画案を讀ませて頂きました。これから先保育所や学校に於いては児童数の推移が下がり気味ですが放課後児童保育室にとっては概ねの予想がされています。住民在籍によるデーター化だと思えますが、社会背景を考慮した時、働く家庭はそう減少しないと想像できます。 保育士加配対応の増加や子育ての負担感・孤立感など配慮の必要性は増えています。 今後とも働く保護者の労働の保障や子どもたちの発達に適切な育成支援はとも重要であり、個所数を増やしつつ適正入数で保育ができるように充実させるべきだと思います。前文に書かれていますように「子育て応援都市新座」が更に充実するように案の量の見込み(減少傾向)に迫る事なく、施設の充実・職員配置など役割が十分に果たされるよう期待します。 また子ども達が豊かに育つように公園設備充実・若者が集える施設の充実なども検討したいと思えます。	頂いた御意見については、今後の計画を進めていく上での参考とさせていただきます。	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆提出者数・意見数：4人・23件

◆提出された意見と意見に対する市の考え方

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
	基本目標1 すべてのこどもが健康やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策7 発達支援・障がい児施策の充実	P63	医療ケア児の受け入れを行う保育施設に対する支援及び市立小・中学校への医療的ケア児のための学校看護師の配置の新規事業において重要と考えます。きめ細やかな支援体制で着実なる実施をお願いします。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。	△
	第4章 第2次計画の評価 (2) 地域子ども・子育て支援事業	P39-P44	実績について利用者数①と提供体制②が同数で過不足②ー①が知という内容が散見されます。例えば、⑦地域子育て支援拠点事業の実績（P42）は令和2年から令和5年まで過不足0となっており、提供体制と利用者数が一致していたという結果になっています。毎回、募集中員（提供体制）に対して応募又は利用者数が一致していたのでしょうか？集計方法、分析の方法に課題があるように感じます。実績において過不足が無いというデータでは、課題を見出すことや今後の事業展開を考えることに繋がらないのではないのでしょうか。	素の見方については、過不足がプラスの事業は、受入体制に余裕があったもので、マイナスの場合は、受入体制が不足しているもの、差が生じています。その事業を利用した方全員にサービスを提供できたものでございます。このため、過不足がマイナスの事業については、市として受入体制の整備に努めていく必要があるものとして認識しております。 なお、例として挙げられている地域子育て支援拠点事業については、利用したい方全員が地域子育て支援センターを利用できたため、過不足に差が生じておりません。	ー
	第3部 施策の展開	P53-P79	「名称」という記載は「施策名」と表現するほうが分かりやすいと考えます。	御指摘のとおり修正いたします。	◎
	基本目標4 すべてのこどもが健康やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策1 こどもの権利の尊重	P53	「周知チャラシについてこども向けのアレンジを加える」とありますが、子どもの意見表明権の実効性を高めるための方法としては物足りなさを感じます。意見表明を支援する仕組みの充実（例：意見表明等支援員の養成など）等、子どもの意見表明権を保障する施策が必要と考えます。	頂いた御意見については、今後の計画を進めていく上での参考とさせていただきます。 なお、こどもの意見表明権の確保については、計画期間中を通して、どのように実効性を高めていけるか、調査・研究を進めてまいります。	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆ 提出者数・意見数：4人・23件

◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方

- ◎：意見のとおり素案を修正したもの
- ：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの
- △：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの
- ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
5	基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策2 こどもの心身の健康づくりの推進 「体力低下予防及び運動を通じた人間形成の取組」	P54	指定管理者制度は公民連携の手法の一つであるので、施策の概要において特筆、限定する必要は無いと考えます。	御指摘のとおり修正いたします。	◎
6	基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策2 こどもの心身の健康づくりの推進 基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策5 こどもの居場所づくりの推進 基本目標Ⅲ 地域でこどもや親の成長を支えるまちづくりを支援するために 基本施策2 多様な体験・交流活動の促進 「児童センター事業の充実」	P55, P60, P77	指定管理者制度は公民連携の手法の一つであるので、施策の概要において特筆、限定する必要は無いと考えます。	御指摘のとおり修正いたします。	◎
7	基本目標Ⅲ 地域でこどもや親の成長を支えるまちづくりを支援するために 基本施策3 安心して暮らせる環境の整備 「交通事故防止等の取組」	P78	「交通事故等の防止のため、電柱等に交通安全に関する～整備する。」同一の施策の概要が2つ記載されているので、交通政策課と道路管理課を1つの欄に記載すれば、施策の概要を1つにまとめると考えます。	御指摘のとおり修正いたします。	◎

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆提出者数・意見数：4人・23件

◆提出された意見と意見に対する市の考え方

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
8	第4章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 （7）地域子育て支援拠点事業	P96	量の見込み① 令和11年度が増加しているのはなぜでしょうか。実施箇所数が1箇所増えることが要因で（三軒屋公園等複合施設への導入が見込まれることが要因と考えますが）、量の見込みを増やされたのでしょうか。	令和11年度に（仮称）三軒屋公園等複合施設に1か所増設する見込みで量の見込み及び提供体制が増加しております。	ー
9	第4章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 （7）地域子育て支援拠点事業	P96	量の見込みは、子育て支援に関するアンケート調査から算出されたのでしょうか。	量の見込みについては、地域子育て支援センターの利用者数の実績等を基に算出しております。	ー
10	第4章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 （7）地域子育て支援拠点事業	P96	地域子育て支援拠点事業を否定するものではありませんが、アンケート調査結果（就学前児童保護者）を見ると、地域子育て支援センターに対するニーズが高まっているとは言えない（むしろ減少傾向にある）と考えます。また、新座市子ども・子育て会議において（第33回令和6年3月26日開催）、地域子育て支援センターの開設場所や必要性について再検討している、とありましたがどのような検討がされたのでしょうか。	第2次子ども・子育て事業計画では、地域子育て支援センターを小学校区に1施設を目標に、保育園建設のタイミミングで併設の支援センターを設置してまいりましたが、保育園の増設が見込めない中、中学校区に1施設以上は設置できていることから、17施設までの増設はせず、地域の状況やニーズに基づき必要な場所を見極めて設置することとしました。	△
11	第4章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 （7）地域子育て支援拠点事業	P96	三軒屋公園等複合施設に地域子育て支援センターを公設で導入するとお聞きしています。が、必要性が理解出来ておりません。（北部第一地区には地域子育て支援センター3か所設置され、東北地域には市の委託事業ではありませんが1か所（かきのきののうち）設置されています）公設で地域子育て支援センターを設置する必要性についてお示し頂きたいと思っています。	以前から、東北小エリアには、地域子育て支援センターがなく施設がほしいという要望があり、北部はこともの人口も多いため、令和2年度公募による増設を計画していましたが、財政非常事態宣言等により見送りとなってまいりました。今回三軒屋公園等複合施設の意見交換会等で、地域からの設置を希望する声があったことから、新たに地域子育て支援センターを位置付けることとなりました。	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆ 意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆ 提出者数・意見数：4人・23件

◆ 提出された意見と意見に対する市の考え方

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
12	第4章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 （7）地域子育て支援拠点事業		今後の方向性について、開設場所や必要性についての考えを記載する必要があると考えます。 P96	御指摘を踏まえ、今後の方向性の表現を以下のとおり修正します。 （原案）「現行の体制を維持しつつ、多くの家庭が気軽に利用できるようサービスの向上と周知に努めます。」 ↓ （修正後）「現行の体制を維持しつつ、公共施設等の新規設置の機会を捉え、地域の状況やニーズに基づき増設を検討してまいります。また、多くの家庭が気軽に利用できるようサービスの向上と周知に努めてまいります。」	○
13	第1章 計画の概要 （2）計画の位置付け ○4つ目		「市町村子ども計画」が求められている背景を知らないため、この計画が「市町村子ども計画」に位置付けられない理由や背景が不明瞭であるため、この一文は唐突感があるように感じました。また「新座市子ども計画」の策定に向けた具体的な検討内容や目的が示されていないため、全体の意図が理解しづらいと感じます。 P3	御指摘を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 （原案）本計画は、子ども基本法第10条に基づく「市町村子ども計画」に位置付けるものではありませんが、子ども大綱や都道府県子ども計画を勘案しながら、「新座市子ども計画」の策定に向けた検討を進めます。 ↓ （修正後）国では、区域内の子ども施策に全体として統一的に横串を刺し、住民にとって一層分かりやすいものとするため、子ども基本法第10条において「市町村子ども計画」の策定を努力義務化しておりますが、本計画は、当該計画に位置付けるものではありません。ただし、今後本計画の推進に合わせて、子ども大綱や都道府県子ども計画を勘案しながら、「新座市子ども計画」の策定に向けた検討を進めます。	○
14	第3章 新座市の子ども・子育て環境の状況 （2）出生の状況 ② 母親の年齢（5歳階級別） 出生数・割合		このグラフのデータは、国全体の数値でしょうか。その場合には、「出典：人口動態統計」だけではなく、国全体のデータと分かるような記載方法が良いのではないのでしょうか。 P10	御指摘を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 （原案）「出典：人口動態統計」 ↓ （修正後）「出典：国の人口動態統計」 また、上記修正に合わせて、本文についても以下のとおり修正いたします。 （原案）20代前半、30代後半で出産した人の割合が低下し、30代前半で出産した人の割合が増加しています。 ↓ （修正後）本市の出産した母親の割合を年齢別で見ると、20代前半、30代後半で出産した母親の割合が低下し、30代前半で出産した母親の割合が増加しています。	○

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆提出者数・意見数：4人・23件

◆提出された意見と意見に対する市の考え方

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
第3章 新座市の子ども・子育て環境の状況 15 (4) 就労状況 ② 女性の就労状況			このグラフのデータは、国全体の数値でしょうか。その場合には、「出典：人口動態統計」だけではなく、国全体のデータと分かるような記載方法が良いのではないのでしょうか。 P12 掲載されているグラフは総じて新座市若しくは埼玉県のため、このグラフも新座市のデータだと認識される可能性があります。	出典は、素案のとおり国勢調査を基にしております。 なお、御指摘を踏まえ、以下のとおり本文を修正いたします。 (原案) ここ10年間の女性の年齢別労働力率をみると、30歳代ではほとんど変化がなく、20歳代及び40歳代では低下しています。埼玉県と比べると、30～50歳代で低くなっています。女性の従業上の地位の推移をみると、「正規職員・従業員」の割合が増加しています。 ↓ (修正後) 本市のここ10年間の女性の年齢別労働力率をみると、30歳代ではほとんど変化がなく、20歳代及び40歳代では低下しています。埼玉県と比べると、30～50歳代で低くなっています。女性の従業上の地位の推移をみると、「正規職員・従業員」の割合が増加しています。	○
基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために、 16 基本施策Ⅰ こどもの権利の尊重 「こどもの意見表明権の確保について」			子供が意見表明できる機会と手段を複数設けることは有効であると考えます。しかしながらこの施策は、子どもの意見表明の機会の確保だけではなく、施策・事業に反映させることも目的としていることを考えた場合に、以下の課題があると考えます。この取り組みに限った事ではありませんが、どのようにお考えでしょうか。現に、昨年の夏に児童生徒を対象に配布されているPCを經由してアンケートを取っているか見えづらいため、その活用と位置づけがどのようになっているのか見えていない部分があります。 P53 1. 各部署の独自対応により、ニーズや対応に関する情報・ノウハウの蓄積が出来ないのではないか。 2. 局所的な対応では全体に有効な施策の発見・実施につながらないのではないのでしょうか。 3. 子どもの意見やニーズに対する理解や対応が一貫性を欠くのではないのでしょうか。 4. 限られたリソースが分散し、効果が十分に上がらない可能性はないのでしょうか。	本計画の推進に当たっては、毎年度進捗状況を確認しながら、局所的な対応とならないよう関係部署と連携を図ってまいります。また、昨夏に実施いたしました小中学生向けのアンケート調査については、こどもの意見やニーズを踏まえて各事業を進めていけるよう、調査結果を関係部署にフィードバックしてまいります。	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆提出者数・意見数：4人・23件

◆提出された意見と意見に対する市の考え方

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
17	基本目標Ⅰ すべてのこどもが健康やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策3 幼児教育・保育の充実 17 「小学校への円滑な移行に向けた取組を推進」 基本施策4 きめ細かな学校教育の充実について 基本施策7 発達支援・障がい児施策の充実	P56～P57、 P62～P63	複数施策にまたがる内容です。 P56 の主な取組の中に「医ケア児の受け入れに対する保育施設への支援」の次のステップとして、保育園で受け入れた医ケア児の学校進学に関する支援が盛り込まれたことは素晴らしい取り組みです。施策の方向性の中にある「小学校への円滑な移行に向けた取組を推進」は、地域の小学校の進学を望む医ケア児も対象とするべきであり、他市でもこの動きが見られます。以前学習会に参加した際に「幼い医ケア児の看護の引継ぎには、保育園に出向いて普段の様子を確認するなど就学前からの看護師間の引継ぎが必要である」と担当看護師の話の紹介がありました。このように、先進事例を参考にし、当事者だけでなく、関わる人々も安心できる対応を進めたいと考えますが、いかがでしょうか。 また、医ケア児支援法には、家族の離職防止や自治体の責務が明記されていますが、進学に際して保護者の付き添いが必須条件とならない体制の構築について、どのようにお考えでしょうか。	令和6年度に、「学校における医療的ケアの実施等に関するガイドライン」を策定し、それに基づき新座市医療的ケア運営協議会を立ち上げ、市内小学校において医療的ケア児童の支援を開始しております。 今後も保育園や児童支援発達支援センター、保健センター等の関係機関との連携を深め、切れ目のない、より充実した支援が行えるよう研究してまいります。	△
18	基本目標Ⅰ すべてのこどもが健康やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策5 こどもの居場所づくりの推進 基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しむ、こどもと共に成長できることを応援するために 基本施策5 子育てしやすい環境の整備 「児童遊園、公園の整備・充実」	P59、P72	「こどもの安全な遊び場を確保するため、児童遊園、公園の整備・充実にあります。総合計画にも謳われているユニバーサルデザインへの配慮も記載してはいかがでしょうか。」とありますが、総合計画にも謳われているユニバーサルデザインへの配慮も記載してはいかがでしょうか。 これから遊具の入れ替えや導入の際には、積極的にユニバーサルデザイン遊具も導入していくべきと考えます。	頂いた御意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 (原案) こどもの安全な遊び場を確保するため、児童遊園、公園の整備・充実にあります。 ↓ (変更後) こどもの安全な遊び場を確保するため、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮しながら、児童遊園、公園の整備・充実にあります。	○
19	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しむ、こどもと共に成長できることを応援するために 基本施策2 多様な保育サービス・子育て支援の充実	P68	これは「第三者評価制度」などの利用を推進していくという方向性でしょうか。それとも、市として評価する仕組みを構築するという方向性でしょうか。	評価の仕組みの導入については、方向性を含めて検討してまいります。	△

第3次新座市子ども・子育て支援事業計画（素案）にへの御意見等と御意見等に対する市の考え方

◆意見募集期間：令和7年1月14日（火）～同年2月13日（木）

◆提出者数・意見数：4人・23件

◆提出された意見と意見に対する市の考え方

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

ー：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

No.	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
20	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子ども共に成長できることを応援するために 基本施策5 子育てしやすい環境の整備	P73	「～事業所及び市職員に対して啓発を行う」という表現ですが、現在の社会状況と比較しても非常に狭い範囲に限定されている印象があります。育児休業の取得を推進するためには、地域全体やコミュニティ、さらには一般市民に対しても啓発を行うことが重要と考えます。より広範なアプローチができるよう、文言の拡充を希望致します。	男性の育児休業取得促進については、地域全体や市民に向けて、どのように周知・啓発できるか、計画を進めていく上で検討してまいります。このため、文言については素案のとおりとさせていただきます。	△
21	第4章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 （7）地域子育て支援拠点事業	P96	令和11年度に拠点が1か所増える計画になっていますが、判断の根拠が分かりませんでした。素案及び参考にしたアンケート調査を確認した限りでは、地域子育て支援拠点の不足による課題は見当たらず、逆にサービスの供給と需要のバランスがとれている結果に読み取れました。第2次計画では、各小学校区に設置（＝17ヶ所）する目標でしたが、それがかなわずとも成果が出たことはむしろ評価すべきと思います。出生数予測も減少の一途を辿っていること、本事業は一定の成果が出ている点において、今後拠点を増やす判断の合理性については慎重な判断が必要と考えます。拠点を増やすことは参加機会の拡充に有効であることは理解していますが、限られたリソースです。活用方法には是非とも慎重かつ賢明なご判断が必要と考えますが、いかがでしょうか。	第2次計画では、地域子育て支援センターを小学校区に1施設を目標に、保育園建設のタイミミングで併設の支援センターを設置してまいりましたが、保育園の増設が見込めないことから、設置については地域の状況やニーズに基づき必要な場所を見極めて設置することとしました。今回三軒屋公園等複合施設の意見交換会等で、地域からの設置を希望する声があったことから、新たに地域子育て支援センターを位置付けることとなりました。三軒屋公園等複合施設はその立地からも、他の用事のないで寄っていただけることが見込め、市内支援センターのPRにも繋げていきたいと考えております。	△
22	基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子ども共に成長できることを応援するために 基本施策6 経済的支援の充実	P74	市民のアンケート調査（p20、p30）では、経済的負担の軽減・経済的な支援強化が一番求められています。しかし、経済的支援の充実（p74）の具体化はざわめて不十分です。もっと経済的支援を充実させるべきです。 例えば、①学校給食費の無償化を目指し、毎年3か月目の無償化を実現し、4年計画で無償化を実現し、4年計画で無償化にする。②就学旅行費を全額、市が補助する。③国民健康保険加入者の18歳未満の均等割が、実質的に無くなるように「子育て支援金」を支給する。など、低所得家庭だけでなく、すべての家庭を対象にした経済的支援の充実を進めるべきです。	経済的支援の充実については、本計画の内容も含め、より効果的な支援につなげられるよう、調査・研究を進めてまいります。頂いた御意見については、今後の計画を進めていく上での参考とさせていただきます。	△
23	基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために 基本施策1 子どもの権利の尊重	P53	子どもの権利の尊重（p53）がありますが、こどもの意見表明権の確保について就学前の記述しかありません。学校教育における記述が必要だと考えます。	本計画におけることとは、18歳未満の児童を指しており、御指摘の部分の「こども」については、就学前児童だけでなく学校教育を受けている者も内包しておりますので、素案のとおりとさせていただきます。	ー